

令和5年度事業計画

少子高齢化や家族構成の変化などに伴い、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が徐々に増加している中、家族の絆や地域の支え合い機能が低下してきており、社会的孤立など深刻な生活課題が顕在化しています。

新型コロナウイルス感染症の影響による大きな落ち込みから、ウィズコロナによる経済活動の正常化に向けて緩やかに回復が続いている一方で、国際的な原油価格、原材料価格の上昇、さらには電気・ガス料金、食料品や生活必需品などの物価高騰は、住民生活に大きな影響を与え、格差や分断などの社会問題も深刻化しています。本会といたしましては、変化していく状況の中、感染防止対策を取りながら理事・監事・評議員やボランティアの皆さまのご協力とご理解をいただきながら活動を進めてまいりました。

今後におきましては、ウィズコロナ、アフターコロナにおける地域福祉の在り方を確立していくことが重要課題となってきたことから、感染拡大防止に配慮しつつ、既存の福祉制度だけでは解決できない地域課題や生活ニーズに対応するため、行政や関係団体等と連携を図りながら、高齢者や障がい者をはじめ町民の地域福祉向上を目指し住民から支持される事業を展開してまいります。

【重点項目】

- 1 地域と一体となった福祉活動を推進するため、広報活動や関係機関との連携により、社会福祉協議会趣旨の地域への普及を図ります。
- 2 高齢者世帯の生活を支援するため、高齢者の実情把握に努め、小地域ネットワーク活動の強化を目指します。
- 3 心身障害者の福祉を高めるため、身障福祉協会の活動支援や各種福祉制度の利用促進のため町との連携を強化します。
- 4 低所得者やひとり親世帯の福祉推進のため、生活福祉資金貸付制度の活用と相談支援により、社会的かつ経済的自立を促します。
- 5 生活支援体制を整備するため、ボランティア本来の自主性・柔軟性に焦点をあてた養成講座を開催するとともに、交流の輪を広げるサロン活動を軸としながら、ニーズに対応したサービスの提供や新たな生活支援サービスの実現のため、参加者の拡大や関係機関と連携強化を図り、地域で支え合う体制づくりを推進します。

活動重点項目	活動実施事項
1. 社会福祉協議会趣旨の地域への普及	(1)広報活動の充実 (2)関係機関や団体との連携強化 (3)社会福祉大会の開催、福祉従事者の表彰 (4)役員及び職員の研修
2. 高齢者福祉活動の推進	(1)高齢者世帯の実情把握と支援活動の推進 (2)小地域ネットワークの各町活動の促進 (3)ひとり暮らしの高齢者等対象の見守りネットワークの充実（訪問、配食サービス、救急医療情報キット配布等による） (4)ひとり暮らしの高齢者等対象の昼食会の実施 (5)各町老人クラブの育成
3. 心身障害者の福祉活動の推進	(1)身障福祉協会の育成 (2)手をつなぐ育成会への支援 (3)ことばを育てる親の会への支援
4. 低所得者やひとり親世帯等の福祉と更生保護活動の推進	(1)低所得者やひとり親世帯等への相談支援 (2)生活福祉資金の貸付、相談支援 (3)更生保護活動への支援
5. 生活支援体制整備事業の推進	(1)生活支援コーディネーター等の活動推進 (2)生活支援サポーター（ケアサポーター）の養成 (3)生活支援交流サロンの拡充 (4)関係機関との連携強化・拡大 (5)生活支援サービスの充実
6. 随 時	(1)心配ごと相談所開設 (2)地域福祉権利擁護事業の実施 (3)共同募金活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・たすけあいビールパーティー(7月) ・赤い羽根共同募金(10月)…各戸、職域募金等 ・歳末たすけあい募金(12月)…法人、職域募金等